

事 務 連 絡

平成23年11月1日

各都道府県・指定都市

精神保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部精神・障害保健課

抗不安薬又は睡眠薬を服用している患者等への対応について

精神保健福祉行政の推進につきましては、平素よりご協力いただきありがとうございます。

さて、厚生労働省自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム：過量服薬対策ワーキングチームにおいて、別添1のとおり、抗不安薬・睡眠薬の処方実態に関する報告をまとめたので、情報提供します。

厚生労働省では、今後、本報告を踏まえて、別添2の対応を行うこととしていますので、ご協力をお願いするとともに、貴管内の医療機関、薬局及び関係者等に対して、周知方よろしく申し上げます。

平成23年11月1日

照会先

社会・援護局障害保健福祉部

精神・障害保健課

課長補佐 本後（3066）

課長補佐 中谷（3053）

依存症対策専門官 蒲生（3097）

（電話・直通）：03(3595)2307